

雇用管理改善や相談窓口の担い手を選任して魅力ある介護の職場づくりをめざしましょう

介護分野では、深刻な人手不足が続いています。この問題を解決するために、介護労働者が能力を発揮し、いきいきと働くことができる魅力ある職場づくりを進めることが大切です。

雇用管理責任者講習は、働きやすい職場づくりを自主的に進めていくために雇用管理に責任を有する方に雇用管理について学んでいただく講習です。

私たちは、雇用管理責任者講習を通じて、雇用管理責任者となる方などを対象に、雇用管理の基礎知識、最新の労働法規などについて、できる限りわかりやすくお伝えすることにより、「魅力ある職場」づくりを支援します。

受講料
無料

令和8年度

介護労働者雇用管理責任者講習

厚生労働省委託事業

定員

各コース

30～50名

※申込先着順

10/22 木 曜日

場所：JA・AZM
別館202研修室

総合コース①

午前
9:00～12:00

『労働関連法令の基礎知識』

～介護事業所における雇用管理のポイント～

講師：井手 真弓氏

専門コース①

午後
12:45～16:45

『ハラスメント対策・メンタルヘルスケア』

～カスタマーハラスメント防止措置義務の対策を含む～

講師：海野 由紀氏

12/11 金 曜日

場所：JA・AZM
別館202研修室

総合コース②

午前
9:00～12:00

『賃金管理と処遇改善加算』

～職場環境改善にもつながる処遇改善加算制度とは～

講師：永友 禎二氏

専門コース②

午後
12:45～16:45

『人事管理と業務効率化』

～人材不足改善・人材定着のための戦略～

講師：立山 広将氏

対象者

介護分野の事業所（または介護分野に参入しようとする事業所）において人事・労務等を担当する管理職または事業所の管理者等

受講料

受講料はテキスト代を含め無料です
受講者には、受講証明書を発行します
※講習を最初から最後まで受講された場合



公益財団法人介護労働安定センター
宮崎支部

〒880-0812
宮崎市高千穂通2丁目1番2号
陸屋第3ビル4F

TEL:0985(31)0261 担当：江夏・築地

お申し込み・お問い合わせはこちら↓

FAX 0985-31-0335

<https://www.kaigo-koyoukanri-r8.mhlw.go.jp/>



～受講をご希望の皆さまへ 下記お申込み手順等をご確認のうえ、お申込みください～

令和8年度介護労働者雇用管理責任者講習 受講申込書

①受講申込方法について

受講申込書に下記項目全てご記入の上、右番号あてに本状をFAXしてください。(FAX:0985-31-0335)
 追って担当者より申込受付完了及び受講決定のご連絡を差し上げます。

② 留意事項

万が一、申込者数が定員を超えた場合や、やむを得ない理由により受付できない場合、中止となった場合の際は、速やかにご連絡いたします。

FAXでのお申込み

下記の必要事項にご記入のうえ、本紙をFAXで送信してください。



公益財団法人介護労働安定センター 宮崎支部



FAX 0985-31-0335

下記の項目は受講に必要な情報となりますので、ご記入漏れのないようお願いいたします。

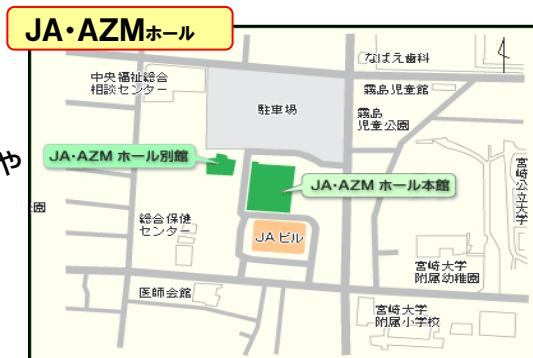
希望コース	☐ 総合コース① 10/22（木）AM	☐ 専門コース① 10/22（木）PM	☐ 総合コース② 12/11(金) AM	☐ 専門コース② 12/11（金）PM
受講者名	フリガナ		役職をご記入ください。	
法人名				賛助会員の確認欄 (該当項目に○)
事業所名				会員 ・ 非会員
住所・連絡先	〒			TEL FAX
E-mail※	※オンラインによる参加の場合、視聴に必要なURLを送信しますので、必ずご記入ください。			
同意事項	本セミナーリーフレット等に記載の「Webセミナー受講における禁止事項及び注意事項」に同意しますか。（同意する場合は、右欄にチェックをお願いします。）			☐ 同意する
貴事業所の状況 について	☐ 開設3年未満 ☐ 従業員数50人未満			
雇用管理責任者の 選任状況について	☐ 選任している ☐ 選任していない ☐ わからない ※ 選任している場合を除き、講習受講後改めて選任状況をお伺いします。			
主なサービスの種類 について	☐ 介護老人福祉施設 ☐ 介護老人保健施設 ☐ 通所介護（デイサービス） ☐ 訪問介護 ☐ 訪問看護 ☐ 短期入所生活介護（ショートステイ） ☐ 居宅介護支援 ☐ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ☐ その他（ ）			

雇用管理の改善で、「選ばれる職場」へ

雇用管理責任者を選任している事業所は…

- 選任していない事業所に比べて離職率が低い傾向にあります。
- 賃金等の労働条件の改善や人材育成など、従業員の早期離職防止や定着促進に積極的に取り組んでいるケースが多いです。
- 従業員が抱える悩みや不安などに対応することができるため、良好な人間関係や働きやすい職場づくりに役立ちます。

当該講習の受講者には受講証明書を発行いたします。



※当センターのプライバシーポリシーに基づき申込書等の内容は、厳重に管理し、ご本人の了解なしに第三者へ提供されることはありません。
※お問合せ先等は、本案内の1枚目をご確認ください。